



概要版

第2期すこやか宇城っ子プラン

～宇城市次世代育成支援行動計画～

～宇城市子ども・子育て支援事業計画～

(令和2～6年度)



令和2年3月
宇城市

すこやか宇城っ子プランとは

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定する「次世代育成支援対策の実施に関する計画(市町村行動計画)」と、子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(市町村子ども・子育て支援事業計画)」を一体的に策定するものです。



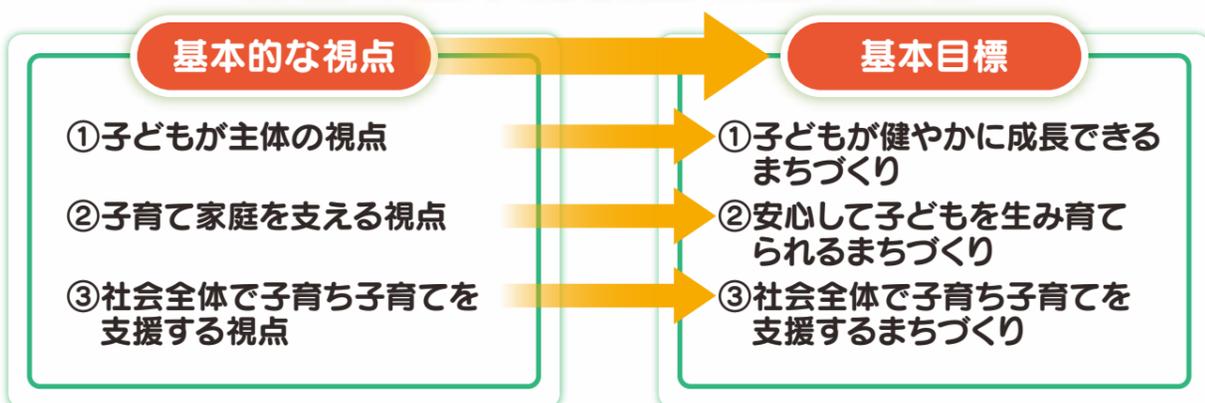
計画の基本理念

ちよどいい!住みやすさを実感できる都市・宇城

第2次宇城市総合計画では、少子高齢化に対応するためのコンパクトシティの形成により、「ちよどいい!住みやすさを実感できる都市」を目指すこととしています。

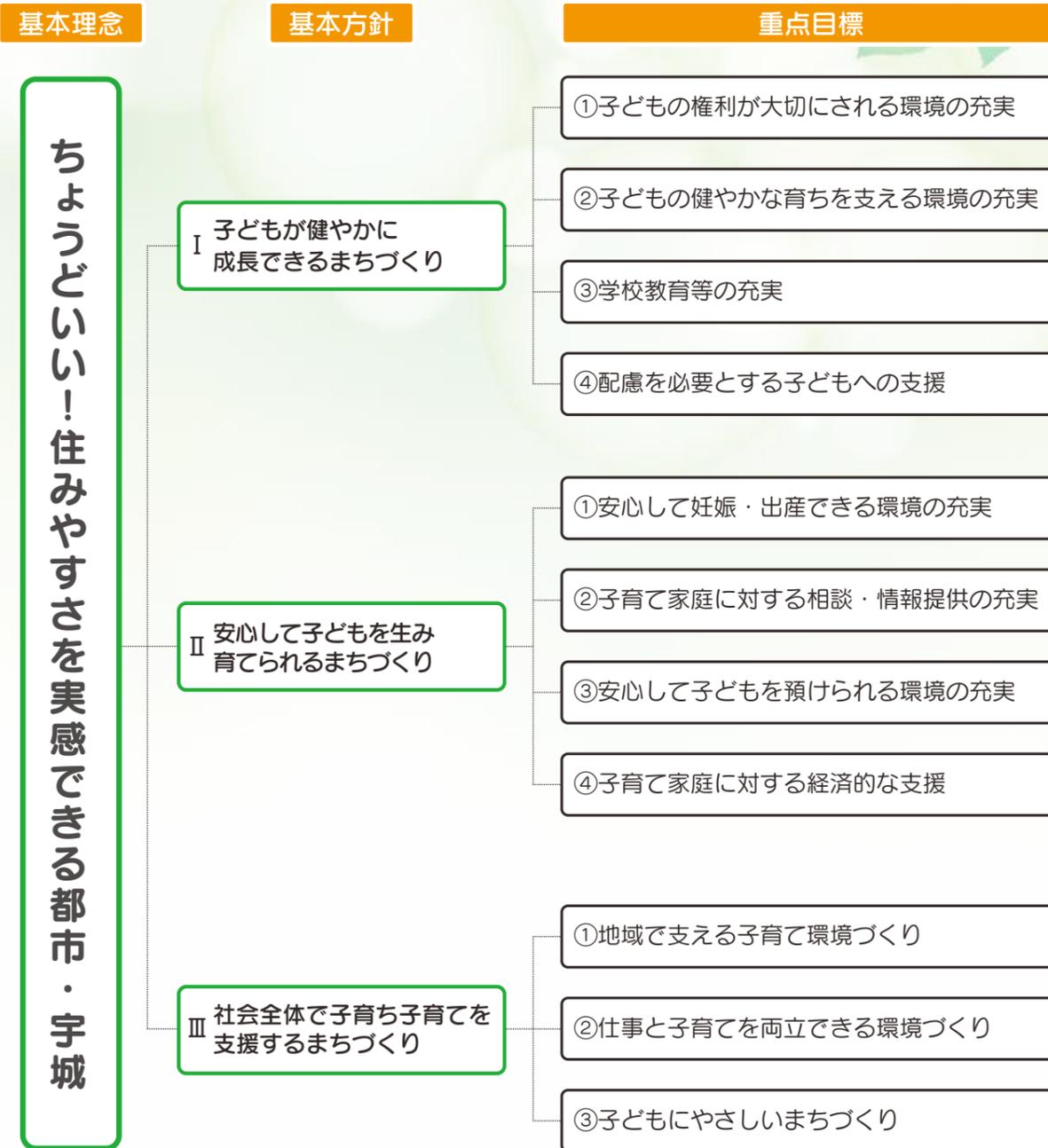
子ども・子育て支援の分野においても、次代を担う子どもたちが、将来にわたって主体的かつ社会の変化に柔軟に対応していくための幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境を整備するとともに、あらゆる環境下において、等しく子どもたちが学び、成長することができるよう、社会全体がその役割と責任を自覚し、全ての子どもの健やかな成長や学びに対する支援、そして、それを支える子育て環境の充実を図ることで、「ちよどいい!住みやすさ」を実感できるまちづくりを目指します。

計画の基本的視点と基本目標



計画の体系

3つの基本目標のそれぞれについて、その達成のための重点目標を設定し、それに対応した主な取り組みの展開を図ります。



次世代育成支援施策の展開

基本目標 1 子どもが健やかに成長できるまちづくり

1 子どもの権利が大切にされる環境の充実

【主な取り組み】

- 児童虐待防止等に向けた体制の充実
- 「児童の権利に関する条約」の普及促進
- いじめの解消・解決
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実
- 不登校、不登級児童生徒への対応の充実
- 道徳教育の充実

2 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実

【主な取り組み】

- 食育の推進
- 乳幼児健康診査の充実
- 予防接種の推進
- 歯の健康づくりの充実
- 乳幼児期の事故防止に関する啓発
- 疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進
- 小児救急医療体制の充実
- 子どもの遊び場、親子による交流・自然体験ができる場の提供
- 地域文化の伝承
- 多様化する発達障がいに対応できる相談体制の整備
- ボランティア活動の普及・促進
- 情報機器に対応する使用ルールづくりの普及啓発

3 学校教育等の充実

【主な取り組み】

- 教育内容の充実
- 社会体験的な学習機会の拡充
- 子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実
- 安全で安心な学校施設の整備
- 保育園・認定こども園等と小・中学校との連携
- 性教育等の充実
- 健康教育の充実
- 児童生徒のスポーツ環境の充実

4 配慮を必要とする子どもへの支援

【主な取り組み】

- 放課後児童クラブ(学童保育所)における障がい児の受入の充実
- 療育体制の整備・充実
- 障がい児理解のための啓発
- 障がい児保育等の充実
- 在宅心身障がい児に対する支援の充実
- 障がい児とその家族に対する支援
- 障がい児教育の充実
- 障がい児の療育・教育相談・就学指導体制の充実



基本目標 2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

1 安心して妊娠・出産できる環境の充実

【主な取り組み】

- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発
- 母子健康手帳の早期交付
- 妊産婦訪問指導の充実
- 喫煙についての知識の普及と禁煙・分煙の推進
- 特定不妊治療に対する助成制度の広報
- 一般不妊治療費助成制度の広報
- 早産予防対策の充実
- 男性の育児への積極的参加の促進

2 子育て家庭に対する相談・情報提供の充実

【主な取り組み】

- 子育てに関する相談体制の充実
- 地域子育て支援拠点事業の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 産後ホームヘルパー派遣事業の実施
- 親子ふれあい支援事業・親育ち支援事業の充実
- 児童虐待防止等に向けた体制の充実

3 安心して子どもを預けられる環境の充実

【主な取り組み】

- 子育て短期支援事業の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 行政主催のイベント等への託児コーナー設置
- 一時預かり事業の充実
- 病児保育事業の実施
- 休日保育事業の実施
- 保育園・認定こども園等入所児童の拡充

4 子育て家庭に対する経済的な支援

【主な取り組み】

- 各種手当の支給
- SNSを活用した子育て用品のリサイクル
- こども医療費の助成
- ひとり親家庭等に対する医療費の助成
- ひとり親家庭等の自立支援
- 保育料と副食費の無償化
- 保育料の補助
- 生活に困窮した家庭に対する自立支援
- ファミリー向け公共賃貸住宅の供給支援



教育・保育等の量の見込み及び提供体制の確保

基本目標 3 社会全体で子育て子育てを支援するまちづくり

1 地域で支える子育て環境づくり

【主な取り組み】

- 児童福祉センター事業の充実
- 民生委員・児童委員、母子保健推進員による相談・支援の充実
- 幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定
- 地域活動への教職員の自主的参加
- 世代間交流など多様な体験活動の推進及び充実

2 仕事と子育てを両立できる環境づくり

【主な取り組み】

- 宇城市児童館(仮称)の新設
- 放課後児童クラブ(学童保育所)事業の実施
- ニーズに応じた延長保育事業の実施
- 子育てしやすい職場環境づくりの啓発
- 出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実

3 子どもにやさしいまちづくり

【主な取り組み】

- 交通安全教育指導者の育成
- 防犯の推進体制の強化及び啓発推進
- 通学路や公園等における防犯設備の整備
- 交通安全教育の実施
- チャイルドシートの正しい使用の徹底
- 子どもや妊婦等が歩行しやすい道路環境の整備
- 犯罪等に関する情報提供の推進及び犯罪・事故等の被害から子どもを守る体制の確立
- 安全な通学路の確保
- 地域ぐるみによる防犯活動の推進



子ども・子育て支援法で定められた「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保の方策を定め、令和6年度までにすべてのニーズへの対応を行います。

1 教育・保育提供区域の設定

本市の教育・保育提供区域は、市全体を1区域として設定します。

2 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設利用のための認定及び保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなります(同法第19条)。その際の認定の区分は下記のとおりです。

また、各認定区分における教育・保育施設における必要な施設利用定員の確保を図ります。

■認定区分

区分	年齢	対象事業	主な対象者
1号認定	3～5歳	幼稚園・認定こども園	専業主婦(夫)家庭、共働きであるが幼稚園利用の家庭
2号認定	3～5歳	保育所・認定こども園	共働き家庭
3号認定	0歳、1・2歳	保育所・認定こども園、地域型保育	共働き家庭

■教育・保育施設の量(利用者数)の見込み及び確保の方策

認定区分	現状値(平成31年度)		令和6年度			
	利用者数		利用者数の見込量	確保量		
				施設別の利用定員		合計
1号認定(3～5歳児教育)	認定こども園	197人	200人	認定こども園	352人	352人
2号認定(3～5歳児保育)	認定こども園 保育所	1,185人	1,086人	認定こども園	104人	1,208人
				保育所	1,104人	
3号認定(0～2歳児保育)	認定こども園 保育所	874人	856人	認定こども園	100人	956人
				保育所	851人	
				地域型保育	5人	

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

すべての子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業や一時預かり、放課後児童クラブなど、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を行う事業です。ニーズに応じて体制を充実していきます。

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

事業	現状値 (平成30年度)	令和6年度	
		見込量	確保量
延長保育事業(時間外保育事業)	24か所 963人	980人	24か所 980人
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	15施設 735人※1	688人	16施設 712人
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	市外3施設 8人日/年	24人日/年	24人日/年
地域子育て支援拠点事業	7か所 1,031人日/月	1,231人日/月	7か所 2,460人日/月
一時預かり事業 (幼稚園等の在園児を対象)	4か所 5,644人日/年	5,970人日/年	6,360人日/年
一時預かり事業 (保育所等での一時預かり)	24か所 2,750人日/年	2,832人日/年	24か所 3,117人日/年
病児・病後児保育事業	2か所 410人日/年	820人日/年	2か所 2,610人日/年
ファミリーサポートセンター事業 (小学生)	245人日/年※2	12人日/年	300人日/年
利用者支援事業	2か所	2か所	2か所
妊婦健康診査	5,156人回/年		4,500人回/年
乳児家庭全戸訪問事業	442人/年		351人/年

※1 令和元年5月1日現在

※2 小学生以外の利用を含む実績

第2期すこやか宇城っ子プラン 概要版

令和2年3月

[発行] 熊本県宇城市
[企画・編集] 宇城市健康福祉部子育て支援課
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

TEL (0964) 32-1111(代)
FAX (0964) 32-0110(代)

